

再公示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定であった公示済み案件のうち、再公示が必要となった案件について、再公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成ガイドライン」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel：03-5226-6612）あてにお願いします。

2018年4月27日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役 理事

【1．競争参加資格（プロポーザル提出の資格）】

- (1) 以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）第4条に基づき、競争参加資格を認めません。
- 1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 2) 「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」（平成24年規程(総)第25号）第2条第1項の各号に掲げる者
 - 3) 「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程(調)第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者
- (2) JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。
- 4) 平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易審査」を受けていること。
 - 5) その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

【2．業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布は、全省庁統一資格を有している法人（JICAの簡易審査申請中の法人を含む。）のみを対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。

詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」

(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>) を参照願います。

【3．情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>)

また、下記(1)に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。）

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

- ア．当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
- 注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

- イ．当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- (2) 公表する情報
 - 契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
 - ア．対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
 - イ．契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高
 - ウ．契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
 - エ．一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

再公示：次の案件については、2017年10月25日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

番号： 170434

国名：インド 担当：社会基盤・平和構築部

案件名：ムンバイ - アーメダバード間高速鉄道建設事業 バドーダラ駅付近工区におけるプレ・コンストラクションサービス【有償勘定技術支援】

1 選定プロセス

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2018年4月27日から2018年5月7日12：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。
配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。
(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2018年4月27日から2018年5月7日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2018年5月11日12：00まで
提出場所はJICA本部 1F 調達部受付です。
- (4) 選定結果通知（予定）：5月下旬
- (5) 契約交渉（予定）：6月上旬～6月下旬

2 業務の内容

2013年5月、日印共同声明において、ムンバイ～アーメダバード間高速鉄道建設事業について、両国で共同調査を実施することが決定され、「高速鉄道開発計画プロジェクト」（2013年12月～2015年6月）（以下、「日印共同F/S」）が実施された。その後、日印首脳共同声明（2015年12月）において、高速鉄道建設事業への新幹線方式の導入について合意がなされた。

これを受け、JICAは2016年12月より、「インド国高速鉄道建設事業詳細設計調査」（以下、「D/D調査」）に着手し、インド初の高速鉄道導入に向けて、高速鉄道建設事業の詳細設計及び本体工事の入札図書作成、並びに本体工事の入札支援に取り組んでいる。日印首脳合意の下、2023年の高速鉄道開業を目標に両国での取り組みが進められているが、本事業では、既存在来線への近接工事を要する難易度の高い土木工区（バドーダラ駅付近及びアーメダバード駅付近）が存在し、2023年の開業を実現するためには、当該工区の工事に2018年中に着手する必要がある。さらに、当該工区の工事が設計の見直し等で進捗が遅延すれば、2023年開業のボトルネックとなりうる。係る状況に対応するため、日印政府間協議の結果、設計段階から施工業者の参画を得ることで、発注後の手戻りを軽減し、円滑かつ質の高い工事実施を実現すべく、当該工区に対しConstruction Manager / General Contractor方式（包括的建設サービス）（以下、CM/GC方式）を採用することが検討されている。

本業務は、円借款事業「高速鉄道建設事業」に活用することを想定し「D/D調査」で作成中のバドーダラ駅及び駅付近の構造物の設計案等に対し、施工業者の立場から施工性を勘案したレビュー・助言を行い、「D/D調査」で作成される設計案の精度の向上を図り、以て高速鉄道事業の迅速化と質の向上に寄与することを目的とする。

3 条件等

(1) 参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(2) 参加の制限

インド国高速鉄道建設事業詳細設計調査【有償勘定技術支援】を受注した者は参加できません。

4 契約期間（予定）

2018年7月下旬～2021年4月下旬

5 想定人月（予定）

21.03 M/M

以上